

誓 約 書

年 月 日

豊後大野市長 様

住 所

氏 名

印

豊後大野市移住者店舗等開設支援事業費補助金の交付申請に当たり、次に掲げる事項について誓約します。

- (1) 豊後大野市への移住は、転勤や出向、進学等による一時的な転入ではなく、定住を目的としたもので10年以上、生活の拠点を豊後大野市に置きます。また、その際には、当該地域の自治会に加入し、自治会の活動に参画し、本市の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民との協調に努めます。
- (2) 空き家又は空き店舗を借り受けて事業を実施する場合には、賃借期間終了後の買取請求権を放棄します。
- (3) 空き家又は空き店舗の所有者又は管理者と3親等以内の親族ではありません。
- (4) 創業後は、原則5年以上事業を継続します。
- (5) 店舗等の改築及び創業にあたっては、建築基準法や各種関係法令を遵守します。
- (6) 暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- (7) この補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に補助事業を完了させます。
- (8) 入居後に市が実施するアンケート等、補助事業者に対するフォローアップに対して協力します
- (9) 上記の事項に違反があったとき又は申請に事実と相違することがあったときは、豊後大野市から受けた補助金を直ちに返還します。